

**令和 7 年度
未治療者への受診勧奨実施機関の募集について**

全国健康保険協会島根支部では、全国健康保険協会管掌健康保険の加入者に対して受診勧奨を実施する健診機関を募集します。

1. 委託業務の内容

未治療者への受診勧奨

主な業務は、生活習慣病予防健診等の結果において要治療・要精密検査の判定となり治療が必要な者に対する受診勧奨です。

※詳しくは仕様書をご確認ください。

2. 委託機関の要件

生活習慣病予防健診等の実施機関であること

※詳しくは仕様書をご確認ください。

3. 申込方法

全国健康保険協会島根支部保健グループあてご連絡ください。

必要書類をお送りします。

4. お問い合わせ先

〒690-8531 松江市殿町 383 山陰中央ビル 2 階

全国健康保険協会島根支部保健グループ

電話:0852-59-5139 (代表) 自動音声案内②